

2027 年 3 月期 第 1 四半期決算説明会における主な質疑応答

日時 : 2026 年 8 月 7 日(金) 13:00~14:00

登壇者 : 代表執行役社長 (CEO) 岐部 一誠

執行役 中西 隆夫、幡鎌 裕二、下條 真

Q. P5 で示されている FY26 事業成長分 (追加) 15 億円についての内訳を教えてください。

A. 15 億円のうち 12 億円は、建築セグメントにおける工事の進捗および収益性の改善を見込んでいます。残り 3 億円は、前田建設の関係会社における不動産売却益です。

Q. 建築・土木セグメントともに、非常に順調に進捗しているが、懸念点はあるか。海外事業についても教えてください。

A. まず、建築セグメントについてです。前田建設・三井住友建設ともに順調に受注をしています。三井住友建設は、採算性を重視した受注の影響等により、売上が若干減少しています。第 1 四半期決算時点では、前田建設と三井住友建設の JV 案件が 13 件あり、手持工事を含め受注高ベースで約 700 億円の貢献をしています。

前田建設は、第 1 四半期時点として初めて手持工事高が 6,000 億円以上となったことに加え、受注時利益を確実に確保しています。このため、建築セグメントについて懸念点はございません。

海外事業について、土木は三井住友建設のフィリピンにおける受注が順調に推移する見込みです。建築についても、三井住友建設における前年同期比約 200 億円増の受注を見込める計画であり、海外事業全体で特に懸念すべき点はないと考えております。

次に、土木セグメントについては、工事が順調に進捗しており、前田建設、三井住友建設ともに、特に懸念点はございません。

公共工事における指名停止の影響をご懸念される向きもあるかと存じますが、両社間で適宜・適切な情報共有を行うことで影響を回避できており、現時点で業績への影響は生じておりません。

受注案件につきましても、両社間で情報共有しながら対応しており、受注についても前田建設・三井住友建設ともに順調です。引き続き、両社で情報共有し、市場動向を注視しながら、着実に取り組んでまいります。

土木セグメントの売上総利益率が FY25 1Q の 14.4% から FY26 1Q に 16.2% へ上昇していることについては、前田建設における原価管理や採算改善に向けた取り組みを三井住友建設でも取り入れ始めていることが影響しています。引き続き、この取り組みを継続していきますので、期末においても一定の利益率の上振れが期待できると考えています。

Q. 建築セグメントにおける受注環境について教えていただきたい。受注利益率は前年同期比増加とのことだが、金利上昇や建築費高騰の影響を踏まえても、好調な受注環境が続いている理解でよいのか。

A. 前田建設は、上流段階から取り組んできた大規模な再開発案件などが寄与しております。つい最近までは 1 兆円程度の営業情報でしたが、既に 2 兆円を超えている状況でございます。

受注環境は、これまで以上に好調であるとともに、三井住友建設と一体となることで今までお断りしていたような大型案件も受注できています。

三井住友建設は、これまで受注を一定抑制していましたが、昨年からこの方針を見直しており、三井住友グループ各社やディベロッパーとの取引拡大も期待されます。受注環境に関しては今後 3～5 年程度にわたり良好な状況が続くと見ております。

Q. 配当水準の引き上げの背景は金融収益の増加が関係していると認識している。金融収益の変動に合わせて配当も変動しうる理解でよいのか。また、期初計画の配当 100 円については、本業の収益水準によるところという理解でよいのか。

A. ご認識のとおりです。配当水準は、本業による収益に基づく部分と東芝株式の評価に関連する部分の二つで構成されています。本業の部分については、今後大きく変動する可能性は低く、増加余地が大きいと考えています。一方、東芝株式に関連する部分については、当社でコントロールできるものではないため、期末配当は変動する可能性があります。

また、配当の現状および東芝株式に関連する部分の算定方法について、投資家の皆様により分かりやすくお示しする観点から、前日（8 月 6 日）のキオクシア HD の株価終値に基づいて算定する方法としました。そのため、株価動向に応じて配当額が増減する可能性がありますので、ご理解いただければと思います。

Q. 東芝株の評価益を控除して配当する考え方を示されている会社もある。インフロニアが東芝株の評価益も含めて、配当の原資として算出された背景について、どのような議論があったのか。

A. 特に議論はありません。利益として創出した成果をそのまま株主の皆様へ還元することが基本であると考えております。

Q. 舗装事業について、利益率が悪化する競合他社が見受けられる中、インフロニアは前年同期と大きく変わっていない。第1四半期の13.2%から通期の15.2%に向かって改善していく見方でよいのか。途中で落ち込むリスクも特になく考えてよいのか。どのように予想しているのか教えていただきたい。

A. 皆様には前回の2026年3月期の第4四半期決算説明会などでもご説明していますとおり、材料価格と為替の変動をアスファルト合材の販売価格へ適時・適切に転嫁することを徹底しています。こうした取り組みを業界内でもいち早く実施し、継続してきたことを皆様にお伝えしています。

為替や原材料価格の変動については、4月2日からアスファルト合材の販売価格へ反映しており、業績への影響は限定的でした。

今後、原材料価格が下がっていく局面も想定されますが、その際は販売価格についても適切に見直していく方針です。一方で、一定のマージンは確保していく考えであり、原材料価格や為替の変動が業績に与える影響は軽微であると考えています。

Q. 2026年3月期決算においては、期中に配当を引き上げた上で、下限配当60円から90円に引き上げている。業績がこれまで以上に非常に堅調に推移していることを考えると、前回同様、期末の状況によっては、この下限配当を引き上げる可能性はあるという認識でよいのか。

併せて、2026年3月期決算において下限配当を60円から90円に引き上げた考え方についても、改めて補足をお願いしたい。水ingの貢献も本業部分の配当として加味していくことになるのか。

A. まず、下限配当は当社の株主還元方針を示すものであり、一時的な要因によって当期利益が減少した場合でも、少なくとも90円の配当を維持するというコミットメントです。

下限配当を90円に引き上げた背景としては、配当性向40%を前提としても、安定的に維持できる水準であると判断したことがあります。

今後については、来期以降の事業環境や収益見通しを踏まえ、90 円を上回る水準でも安定的に維持できるとの確信が得られれば、下限配当を引き上げることも十分に検討の対象となります。これは、株主還元の充実に向けた当社の考え方でもあり、引き続き検討していきたいと考えています。

また、水 ing の利益貢献については、ご認識のとおり、本業による収益の一部として捉えています。

Q. 2026 年 7 月に社債発行登録枠の上限を 1,300 億円に設定していますが、これを踏まえたブリッジローンの借換状況について、アップデートがあれば補足いただきたい。また、1,300 億円という登録枠の規模は、三井住友建設および水 ing の買収に伴うブリッジローン残高の借換規模に近い水準と認識している。今後の資金調達において、社債発行を活用した長期資金への借換を想定しているのかも含め、社債発行登録枠の考え方とブリッジローンの借換の方針について、可能な範囲で説明いただきたい。

A. 社債発行登録については、2026 年 8 月に既存の登録期限を迎えることから、発行登録の更新を行ったものです。

社債発行登録は、通常の資金需要や資金繰りに対応するため、市場環境の状況を見ながら、必要に応じて機動的に社債を発行できる体制を維持することを目的としています。そのため、今回の社債発行登録は、ブリッジローンの借入金のパーマネント化を直接目的とするものではありません。

ブリッジローンのパーマネント化につきましては、従来からご説明しているとおり、様々な選択肢を引き続き検討している状況です。今後、具体的な方針が固まり次第、速やかに開示してまいります。

Q. 建築・土木セグメントともに、第 1 四半期は計画を上回る進捗で推移しているとの理解でよいのか。また、第 1 四半期の利益率改善の要因について、セグメント別にもう少し詳細を補足していただきたい。

A. 建築セグメントの第 1 四半期については、大型工事案件 2 件の完成が利益率向上の主な要因です。この第 1 四半期の実績を踏まえ、通期見通しを上方修正しております。当社としては、基本的には各期の実態を適切に反映した通期見通しの見直しを行う方針です。

次に、土木セグメントについては、三井住友建設が大型案件の設計変更を獲得したことが収益率改善の主な要因です。一方、前田建設については、さらなる収益率向上に向けて取り組みを継続していく必要があると認識しております。

期末見込みについては、建築セグメントと同様に第1四半期の進捗を考慮して目標を設定しています。今後も設計変更の獲得や採算性改善施策を着実に進め、その成果を業績に反映していきたいと考えています。

Q. 東芝株は、将来の上場に向け保有を継続されるのか、あるいは途中で売却する選択肢もあり得るのか教えていただきたい。

A. 現時点では方針は決定していません。東芝が再上場する際に、全株売却、保有継続、一部売却といった選択肢を総合的に検討し、判断することになります。

東芝の将来的な成長性に加え、当社の資金需要や成長投資の計画など、複数の要素を総合的に勘案する必要があります。今後1～2年の事業展開も踏まえながら、最適な選択肢を検討していく考えです。

Q. 中東情勢の影響と今後の業績予想について教えていただきたい。

A. 中東情勢については様々な報道がありますが、現時点において当社業績への影響は限定的です。また、現時点で事業運営に重大な影響を及ぼす状況は想定していません。

品目によって価格が大きく上昇しているものもありますが、影響の程度にはばらつきが見られます。加えて、建設事業における中東情勢の影響は限定的であることから、業績全体への影響も軽微であると考えています。

Q. 旺盛な建設需要が続く中、設備サブコン不足が事業にどのような影響を与えているのか。また、影響があるのであれば、その対応状況について教えていただきたい。

A. 設備サブコン不足の影響は確かに一定程度あります。そのため、主要なディベロッパーの協力も得ながら、設備サブコンの確保に取り組んでいます。設備サブコンの供給環境は引き続き逼迫していますが、必要な施工体制は確保できております。

Q. 設備サブコン不足の今後の見通しについて、わかる範囲で教えていただきたい。

A. プロジェクトの大型化が進んでいることから、設備サブコン不足は長期化する可能性が高いと考えています。一方で、中小規模案件については件数の減少も見込まれるため、今後の需要動向を注視していく必要があると認識しています。

以上